

# 厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和元年5月20日(月)  
13時00分開会 16時13分開会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室、文化センター
- 3 出席議員 委員長：高橋政悦 副委員長：中河つる子  
委員：川上 均、鈴木孝寿、西山輝和、中島里司  
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：山本 司、次長：宇都宮学
- 5 説明員 学校教育課 課長：神谷昌彦、給食センター所長：石津博徳  
社会教育課 課長：藤田哲也、課長補佐兼社会教育係長：安ヶ平宗重
- 6 議 件  
  - (1) 所管事務調査について
    - ・スクールバスの運行について
    - ・文化センターの改修状況と今後の運営について
  - (2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 所管事務調査について

・スクールバスの運行について

委員長（高橋政悦）：皆様、ご苦労様です。午前中の臨時会及び全員協議会終了後ということで、お疲れのことと思うが、よろしく願います。

ただいまから厚生文教常任委員会を開催する。

議件については、所管事務調査で、1点目は、スクールバスの運行について、2点目は、文化センターの改修状況と今後の運営についてを調査する。

まず最初に、スクールバスの運行について行いたいので、よろしく願います。

それでは、学校教育課長のほうから説明員の紹介後、説明をお願いします。

学校教育課長（神谷昌彦）：（説明員紹介）皆様のお手元に、「スクールバスの運行概要」という資料を配付している。内容については、石津所長から説明する。

給食センター所長（石津博徳）：お手元の資料の1ページには、組織図及び分掌事務について載せている。

2ページ目には、スクールバス運行の概要ということで、現在のスクールバスの運行体制を載せている。委託業者は昭和タクシーであるが、運転業務員が7名、町有バス（団地線）で朝方だけ運行しているバスが1名である。合計8名の者でスクールバスは運行している。

年齢区分については、40歳代が1名、残り7名については60歳代となっている。

給食センター所管車両の台数については、スクールバス7台、町有バス1台、町民バス1台となっている。

スクールバスの導入の推移についてであるが、昭和46年3月、新規3台導入ということで、熊牛1中・2中、羽帯中、旭山中の閉校により、スクールバスを導入した。その後、平成17年に町内小学校の統廃合があって、その際に、一部路線等の見直し等で現行の団地線バスを含めて8路線で運行している。スクールバスについては、平成24年に更新計画ということでスタートして、平成29年7月をもって全7台のスクールバスの更新が終わったところである。

スクールバスの運営管理規則で、バスの使用目的ということで、本来の目的である登下校のほか、小中学校の計画する学習活動、児童生徒の健康診断及び予防接種を行う場合に運行している。その他、教育振興上、特に認めたときに運行をしている。

スクールバスの運行であるが、(2)の住民利用ということで、平成12年度から混乗方式による一般利用者と高校生の乗車は、有償運行から無償運行となっている。町有バスについては、当初、企画課で運行管理していたが平成26年に教育委員会に事務委任されて、学校教育課給食センターで所管している。(3)のスクールバス更新の方針は、平成18年度時点で概ね17年というような格好で更新計画立てていたが、平成24年度からスクールバスを更新して、先ほど言った平成29年7月をもって更新が終了している。(4)の乗車時間は、登下校時であるが、最大60分以内ということで考えて路線を組んでいて、現在のスクールバス路線で平均47分程度となっている。

続いて、3ページ目になるが、スクールバスの民間委託は、平成6年度に2路線をジャンボタクシーにより運行委託したのが開始である。その後、平成12年度から、行政改革の一環として民間活力による方向性が示され、スクールバス車両について、基本的に運転技術員の定年退職に合わせて、随時、民間のほうへ委託している。平成25年に全面委託により運行しているところである。

続いて、スクールバス路線の基本的な考え方について、1番目として、道路幅員のある道路、2番目として、除雪路線を運行路線とする。冬期間入る前に、建設課のほうに、優先的に除雪をお願いするように路線等の打ち合わせをしている。3番目は最短の経路である。乗車時間は45分。路線については、遠距離通学の新入学児童等の乗車動向により毎年検討している。その際、乗車案内を差し上げて、こちらのほうで路線を組んで、新入学児童のほうへ乗車券等合わせて路線を案内しているところである。

最後になるが、スクールバス運行時間について、登校時の始業時間と最後の停留場所、最後という学校のほうだが、停留場所までの到着時間を載せている。ご覧いただければと思う。

なお、一番下の表については、決算審査の際にも報告させていただくが、平成30年度の運行実績について載せている。

以上、簡単だが、説明とさせていただきます。

委員長：ただいま学校教育課のほうから、スクールバスの運行について説明があった。これから質疑を受けたいと思う。

鈴木委員：まず、運行体制について委託業者の運転業務員の60歳代が7名で40代が1名というのは、今後委託業者である昭和タクシーにおいてどのようにしていくかということがすごく大きな課題になるかなど。今の段階で、例えば何歳まではこの業務につくという内規のようなものはあるのか。

給食センター所長：内規はない。予算委員会等でも、何度か高齢化について指摘はあった。その都度、昭和タクシーのほうに、そういった面を考慮というか、解消の方向にということではお願いしてきたところである。

学校教育課長：この点については、教育委員会としても問題意識を持っていて、やはり高齢化が進んでいるということもあるので、今後5年先、10年先になってくると恐らく70代と当然になってくる。その辺について、今後どうしていくのかということを経済委員会の中では、正式ではないが、危機感や問題意識は持っているところである。

ただ、運転手については、ほかの業務を見てもなかなか募集をかけてもいないという実態があるので、そういったところを今後どうしていくのかということは、検討していかなければならないのかなど考えている。

鈴木委員：この前のスクールバスの事故について突発的な事故だから運転手さんに瑕疵はないかなというふうに私は思っているが、その運転手さんは復帰されたのか。

学校教育課長：まだ入院してリハビリを行っている状況である。

鈴木委員：ということは、やはりどう考えても、今、もう人手不足は間違いない。運転業務で携わっていたいているのも、40代、50代からやってこられた方もいらっしゃると思うが、お話を聞いていると、途中から入られている方も結構いらっしゃるというふうに聞いている。極論でいえば、どう考えてもバス運行だけではなくならないと思う。となっていくと、運転技術員を再度、役場として今度やるといってもどうかかなと思うが、もしかしたらそういう選択肢も考えていかなければならない時代が来るのかなというふうには思っているので、注視して見ていくしかない。でも、どちらにしても、どこかで英断を下さなければならぬ時期が来るのかなというふうには思っているが、どうか。

学校教育課長：このまま民間委託をしていって、新しく運転技術員の方について、若い方が本当に確保できるのかという問題も出てくると思うので、今の段階でこうできる、するというようなことは明言ができない。しかし、将来、運転手の確保について、かなり難しい状況が出てくるかなと思う。その辺については、おそらく5年先ぐらいにはこういった問題出てくるのかなと思うので、教育委員会、それから町長部局等も含めて、その辺についてはいろいろ検討していきたいと思っている。

委員長：ほかの委員の皆様、何かあるか。

川上委員：この間の事故を通じて、一部の運転手の方から、なかなか子どもたちが、それ以降、シートベルトをしていないという話。なかなか注意してもという話を聞いているが、そこら辺は把握されているか。

給食センター所長：全部ではないが、していないという部分では報告受けている。その都度、学校に報告している。運転手だけではちょっと限界があるので、連絡させていただき、シートベルトのほうを徹底するようにお願いしているところである。

川上委員：この間の事故は大事には至らなかったのよかったが、今後また、そういうもらい事故なども想定されるので、保護者を通した中できちんとそういう対応をとられるように、もう一度徹底していただきたいと思う。

学校教育課長：事故については、避けられない部分もあるが、やはり注意するように、これは委託業者にも指導していきたいと思うし、学校ほうでも行事で使うので、そのときには必ずシートベルトをするようにということ、これは徹底していきたいというふうに考えている。

委員長：ほかに何かあるか。

西山委員：今、部活動の送り迎えは、どういようにされているか。今度、部活動で送り迎えするという話をされていたが。

学校教育課長：通常、今までは、下校時に合わせて、それぞれ御影と清水中学校から部活の下校バスを運行していたが、これとは別に、部活動等の移送事業ということで新しく予算を組んで、社会福祉協議会のほうに委託をして運行している。今現在は、御影中学校と清水中学校でサッカー部が合同なので、サッカー部の送迎をしている。清水中学校の野球部が、1人けがをしており、単独でできないということもあって、今、新得中学校と合同で練習している。それで、来週の火曜日からは、そのバ

スをまたさらに清水中学校から新得の中学校まで送迎するというので、予定している。そのほか、中学校のアイスホッケー部も3名ほど、今、御影のほうに行っているの、7月から本格的な練習が入ってくるということで、その辺についても、今、送迎する方向で日程、時間等の調整をしているところである。

委員長：ほかに何かあるか。

川上委員：それと関係するが、社会福祉協議会のほうで今買い物などのサービスを試行でやっているが、何かそちらのほうにちょっと影響が出ているという話も聞いているが、教育委員会のほうで、部活専門の車両を手配してやるような予定ではないのか。あくまでも、社会福祉協議会のほうにお願いした形でやるような形ということか。

学校教育課長：当初、アイスホッケーの送迎等も含めて検討しているという話があり、体育協会のほうでできないだろうかという話をしたことがある。ただ、体育協会のほうも、今、車両がないということもあって、現時点ではできないということがあった。今のところ、体育協会のほうで来年以降、補助金を得て、バスの購入も検討しているということもあるので、そちらのほうでもバスの購入ができて運行できれば、そちらのほうに、全てになるかどうかかわからないが、お願いをしていきたいと考えている。当面、それまでの間については、社会福祉協議会のほうで、町から車両の貸し付けを受けて運行することもあるので、町でやっている移送サービスについては3時までということにして、3時以降について、部活移送サービスということで運行するというのでお願いしているところ。

川上委員：今、昭和タクシーにスクールバスを委託しているの、その辺は、例えばジャンボタクシーを使って送迎やってもらうとか、そういうことはどうなのか。

学校教育課長：昭和タクシーのほうにも、この部活バスの送迎の関係で相談をしたことがある。ただ、ジャンボタクシーも、ほかのタクシー業務で使ったりなどして、部活送迎バスにまでなかなか対応できる車両がないということと、運転手の確保もやはり難しいということ。今、ほとんどがスクールバスのほうで行っているの、この部活送迎バスだけで1人雇うかとなると、おそらく3時から7時ぐらいの間の運行になると思うから、やはりフルでは雇えないということ。なかなかそういった人員確保が難しいということもあって、現時点では、昭和タクシーのほうで委託を受けるのは難しいという返事をいただいている。

委員長：ほかに何かあるか。

中河委員：今、スクールバスに一般の方も乗れる。お年寄りが多いと思うが、そういう場合は、停留所から停留所まで乗っているのか。

給食センター所長：そのとおりである。スクールバスは、児童の通学等に合わせて運行しているので、停留所までお越しただいて、それで乗車していただいている。

委員長：ほかに何かあるか。

中島委員：まず、1つ目、バスの運転技術員の確保が難しいというお話で、会社のほうで、社員として待遇、給料ということではなくて身分をどういう保障しているのか聞いたことはあるか。今、たまたま3時から7時までだからという話があった。そういう人を社員でというのはちょっと難しいかもしれないが、うまくローテーションして8時間なりそれ以上働く時間が確保できるのであれば、社員として雇い入れてもらい身分保障を会社でもしてもらおう。それで募集をかけてもらうというのも一つの方法だと思うのだが、今までの募集でそういう話は聞いたことはあるか。

給食センター所長：募集の件では確認したことないが、毎年、契約するに当たって、担当員届をもらっている。保険等に加入しているので、給与内容等はわからないが、正社員としてやっている。

中島委員：届出書類や口頭ではなくて、きちんと確認はとっているか。

給食センター所長：会社からの届出書類だけで確認している。

中島委員：確かに難しいといえは難しいのだが、何か欠けているというのであれば、全部とは言わないが、その一つだけでも何か確認をとる必要あるのではないかと。信用していないというわけではないが、ケースバイケースで対応しているのではないかと。私が今感じているのは、役場にいた退職者がそのうち何人かいるのではないかと。この人たちはどんな待遇を受けているのかなという思いがしたので、確認をとる必要あるのではないかと。その辺はどうか。身分保障をしっかりと会社が示して、必要であれば募集をかけたらいかがかということ会社申し入れ、きちんとする必要があるのではないかと。ということで質問をした。確認をとるという部分ではどうなのか。

学校教育課長：会社のほうのことなので、難しい面はあると思うが、正社員ということで身分保障という

ことでは委託会社のほうには申し入れしていきたいなというふうには思っている。ただ、確認ということはなかなか難しいと思うが、その辺については十分検討して、十分申し入れしていきたいというふうに思っている。

中島委員：今の確認という部分では、昔、建設業の場合では、建退共の証書があって、それをちゃんと手帳に張るということで、購入したという部分だけを必ず工事の始まる前に出す。後からわかったのだが、結局それを張らないということは身分保障していないということなので、その辺があったので、そういうことを確認しといたほうがいいのではないかという話であった。そのことは、今の課長の話で、一応質疑はこの程度にしておく。

次の質疑に移る。今、スクールバスの運行路線は定着化していると思うが、昔は意外と通う生徒が変わると路線が変わっていたという経過があった。今でもそういう路線設定しているのかどうか。

給食センター所長：基本的には新入学児童により、毎年路線見直しして運行している。

私が担当してからは、そう大きくは動いている状況ではない。

委員長：中島委員。

中島委員：資料の後ろのほうに年間走行距離数が載っているが、これは当然、委託費の計算の判定基礎になっているんだろうという理解でいいか。

給食センター所長：対象である。

委員長：中島委員。

中島委員：そういうことであれば、この距離が短くなれば、費用も少し抑えられるのかなという思いもするところがある。大きな変化がなければ、ずっと同じパターンで委託契約しているのかなと思うが、おそらく実際に変更になったのは、小学校が統合されてから。意外と細かく新入生が乗っている。その前は、幹線をまっすぐ通っていた。これは時間短縮になる。だけど、小学校を統合した時点で、交換条件が出て各家の前を通るようなことも出てきた。それについて財政が厳しいときに少し言ったことがあり、それは実行されていないと思うが、要するにみんなが500や600メートルなりを協力したら、ずっと減ると。スクールバスは安全にという、子どもを歩かさないほうがいいんだと言った人いるが、小学校が統合される前は、小学校まで歩いて行っていたのである。それが突然、スクールバスが出てきたら考え方が変わった。今後はやはりそういうことを念頭に置きながら、利用者の大きな変化のたびに対応するのではなく、基本は幹線を通して、子どもが短時間で学校行けるような工夫もちょっと頭に置いてもらいたいと思うがいかがか。イコール委託料も安くなる。

学校教育課長：昔は幹線道路を基本としていたが、おそらく統合によって小さいお子さん、1年生や2年生もいるということで、町道も走ってより乗りやすいということにしたのかと思う。当然、走行距離が短くなれば、その分経費としては浮くとは思いますが、交通安全上などの問題もあると思うので、今すぐそれを昔に戻せるのかとなるとちょっと難しい面はあると思う。その辺については、今後子どもの状況等も将来変わっていくと思うので、それに合わせて随時見直しをしていきたいと考えている。

中島委員：今の話で、ちょっと違った考えかもわからないが、子どもの体力は、昔から見たら歩かないので体力落ちている。安全とうが、今まで学校統合がするまでは学校まで歩かせていた。清水小学校まで歩くというのであれば別だが、少なくとも幹線までということは、私は可能性あるだろうという思いがしている。何が正しいかわからないが、その都度状況が変わるというのはちょっといかがなものかなと思うので、運行経路については、その地域ごとに一定の協力を求めていくという考え方をしていただきたいと思っている。

次にもう一点だけ。事故起きた場合に、運転手の責任度合いによって、委託会社内で懲罰的ものを定めている内規を何か持っているかどうか、聞いたことがあるか。

学校教育課長：委託契約の中で、事故によって委託会社の過失によって町に損害を与えた場合については、その損害について補償を求めるというふうに契約をしている。もし事故があって、例えば、基本、保険で対応するが、その保険の中で対応できない部分でさらに超えた部分の損害を町に与えた場合については、損害賠償請求するということの委託契約になっている。そういったことが出てきた場合については、当然、損害賠償を求めていくというふうになっている。

中島委員：今の話を聞いて、保険の対象になったとはいえ、細かい話をすると、事務処理などで時間要した部分については、損害として町から幾らか請求していいのではないかと。極端なことを言えば、保険の範囲内であれば、どういう過失でも委託会社としては何ら影響ないということだろう。これは、ちょっと違うのではないかと。私が言っているのはもらいなさいということではないが、車の保険で対応して、業者からその不足分をもらったという例はないのでは。全部保険で対応できたのではないかと。

給食センター所長：おっしゃるとおりである。

中島委員：そういうことも含めて、マンネリ化しないで、今後、運行についてはより効率的で、かつ市民の利便性を高める。お金かけるということではなくて、より知恵を出して、1回見直して、内部で考えてもらってもいいのではないかということをお願い添えて、終わらせていただく。

学校教育課長：今いただいた意見も参考にしながら、今後検討していきたいと思っている。

委員長：そのほか何かあるか。

鈴木委員：社会福祉協議会に委託している部分について、買い物等の部分は企画課、部活バスに関しては学校教育課。スクールバスに関しては昭和タクシー、保育所の送り迎えも昭和タクシーである。そうになると、何か起きたときにどこで線を引くのかなという部分がちょっと面倒くさい話になる。例えば部活バスでいえば、時間で切るという話であればそれでいいが、社会福祉協議会とはどの程度、これから打ち合わせというか、すり合わせをしていくのか。もしくは、安全対策については、昭和タクシーと同じようなことでやっているのかどうか。

学校教育課長：委託契約は、企画課と学校教育課のほうとそれぞれ結んでいるので、同じ基準で契約を結んでいる。対応についても、町が入っている総合賠償保険のほうで対応するというかたちで話している。

鈴木委員：バスの入れ替えは、平成29年に終わったと説明を受けた。今後入れ替えの計画はもうないのか。

給食センター所長：説明が悪かった。平成29年度で更新は終わったが、そのうちの1台が事故に遭ったということである。

鈴木委員：ということは、一番古いので、例えばもう10年近く走っているものが当然あるのか。

給食センター所長：一番古いのは、町有バスということで、元の福祉バスだが、平成7年車。それ以外は、全台、長距離を走っている部分については、平成24年度から更新し始めており、全て入れ替えたということでご了承してほしい。

鈴木委員：今、質疑したいのは、要は、もうおそらく路線によっては、最大マックスで乗っても知れている。きっと一番多く乗る路線であっても、例えば、子どもたちは中学生までいるから10人や15人ぐらいか。一番乗る路線ではもつというか。

給食センター所長：一番多く乗る路線で、ちょっと正確な数字ではないが、28名ぐらいいろと思う。

委員長：よろしいか。ほかにあるか。なければ、私のほうから1つ質疑がある。

実際、部活バスには少年団は絡んでいるのか。それとも、少年団は関係ないのか。

学校教育課長：少年団のほうについては、社会教育課のほうから少年団のほうには話をしている。ただ、今のところ、利用希望がまだないということである。今、アイスホッケーのほうで、中学校の部活も送迎を考えているものだから、それと合わせて、今、社会教育課のほうでアイスホッケー少年団のほうには、話を持っていっているところである。ただ、現時点で、一応少年団のほうには案内はしているが、まだ利用したいという希望は出てきていないという状況である。

委員長：ちなみに、清水小学校の野球少年団は人数が足りなくて、御影でやりたい子がいるが、清水で練習するに当たって、御影からバスで来れないものかというようなことを前に言われたことあると思うが、その話は伝わっていないということか。

学校教育課長：その辺については、野球少年団のほうには社会教育課のほうから話をして、募集のチラシにもそういったバスを運行するという話はしているのだから、話はいっていると思う。ただ、現時点で、御影から、小学校から運行するという通知はしているが、今のところは、まだ応募がないという状況である。

委員長：わかった。そのほか、皆様から何かあるか。

(なしという声あり)

委員長：なければ、この辺で質疑終わらせてよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：それでは、忙しい中、学校教育課及び給食センターよりご足労願ひありがとうございます。これにて、スクールバスの運行についての所管事務調査は終了する。  
休憩する。

【休憩 13:41】

(学校教育課退室、社会教育課入室)

・文化センターの改修状況と今後の運営について

委員長：休憩前に引き続き会議を始める。

これからは、第2部として、文化センターの改修状況と今後の運営についてを所管事務調査したいと思う。課長におかれては説明員の紹介後、説明を開始していただきたいと思う。よろしく願います。

社会教育課長（藤田哲也）：（説明員紹介）。説明資料についてお話をさせていただく。1頁目をご覧ください。「1.文化センター大規模改修工事の概要」ということで、平成30年度の工事、平成31年度の工事のそれぞれ項目と工事費を掲載したものである。

既に終えている平成30年度の工事であるが、この部分については、主として文化会館側のほうの工事となっている。大きな改修内容の部分としては、大ホールの耐震補強工事、大ホール客席の天井落下防止対策。さらに大ホールと中央公民館側の大集会室を含めた舞台照明と吊物の更新。同じく大ホールと中央公民館側の大集会室を含めた音響設備の更新。文化会館側の照明器具のLED化として器具の交換である。老朽・その他の改修工事として、文化会館側のほうの室内の床・壁・天井等の内装の改修、建具塗装、鍵交換、ブラインド交換、誘導灯・非常用照明更新、網戸設置と、これは新たな部分である、第3練習室のほうにエアコン設置を実施している。大ホールの部分について、入口の自動ドア設置、舞台上の床板の張替えと一部客席の座面の補修である。ホワイエ側のほうについては、展示スペース改修を一部実施している。また、外構について、キャノピーの改修と、これは自動ドアの設置している部分になるが、床のインターロッキング不陸の調整を行っている。それぞれ、工事費については、諸経費等々も入札後の結果に応じて割り返したものを建築課のほうで積算をしてもらい、工事費について、それぞれ記載しているところである。合計で5億9,275万8,000円の工事を実施したところである。

次に下段のほうに移り、平成31年度の工事である。こちらのほうは、中央公民館側を主に実施をするものとなっている。まず1点目としては、外壁の改修、これは中央公民館及び文化会館全面である。ひび割れの補修・再塗装、出窓の外壁部分にガルバリウム鋼板葺きという工法を用いて外壁の補修を行う。工事費については、予算ベースであるが、6,419万6,000円の見込みである。続いて、エレベーター新設を中央公民館側のほうに行う。エレベーターの規格については、油圧式の11人乗り、役場庁舎と同じ規格サイズのものである。事業費については、3,213万1,000円を見込んでいる。照明器具のLED化については、中央公民館側についても器具の交換を実施していく。工事費について、1,348万6,000円の見込みである。老朽・その他の改修として、中央公民館側の各部屋であるが、室内の床・壁・天井の内装改修を行うが、平成31年度の中央公民館側の工事については、主に老朽部分のみという形をとっている。このほか、建具の塗装、鍵交換、誘導灯・非常用照明等の更新、受電設備・変圧器等の更新、空調機・蒸気ボイラー、文化センターは2台の蒸気ボイラーあるが、1台は近年更新済みということで、今回の工事では1台を更新する。そのほか、温水暖房ポンプ等の更新と、新設になるが2階の会議室にエアコンの設置をしていく。また、網戸のついていない部屋のほうに網戸の設置も行う。大集会室については、ドアの交換と入口の段差解消のみの実施を予定している。それから、外構としては、外灯の更新ということで、駐車場については現状のままという予定である。それから、煙突のほうである。煙突用の断熱材のほうがアスベストの含有があるということで、断熱材、アスベストを撤去して、新たな断熱材の敷設を行う工事も今回実施をするところである。老朽・その他の改修の工事費は、1億8,495万4,000円ということで、平成31年度工事費の予算ベースは、2億9,476万7,000円である。この後、5月23日に入札を行い、6月の定例会のほうに契約議案の提案を予定している流れとなっている。各箇所の工事状況については、この後、現地のほうにも行かれる部分あるということなので、その際に、例えばエレベーターの場所などの工事箇所の説明をさせていただきたいので、よろしく願います。

次に2頁のほうに移る。今回の所管事務調査については、文化センターの改修状況と今後の運営についてということであった。今後の部分の調査であるが、まず維持管理と運営についてその内容と金額が現状どのぐらいの経費をかけて動いているのかという点を資料としてまとめさせていただいた。まずこれが、「2.文化センター維持管理・運営経費の概要」である。

まず、上段の部分である。施設の維持・運営管理の経費ということで、投資的経費や臨時的経費を除いている。いわゆる通常例年かかってくる経費というものを、平成31年度の当初予算ベースで

内容と予算額を計上したものである。需用費については、消耗品のほか光熱水費等であって、1,359万9,000円の予算となっている。役務費は、ボイラーの性能検査等で18万9,000円。委託料のうち設備関係については、一番大きな部分としては吊物や電気保安などがあるが、それぞれ記載の委託料が219万2,000円の予算となっている。この次の委託料の管理運営については、いわゆる人的な経費という部分で、清掃・機械の運転管理業務で911万1,000円、舞台機械の操作、いわゆる舞台管理業務とか操作業務というふうに言われているものであるが、これが235万円。それから管理業務の中で、夜間の窓口、受付等の業務で236万5,000円の予算を計上しているところである。備品購入費等については、通信カラオケの利用料、そのほかにテーブル・椅子等の更新用の備品経費、一部補修用の資材等で175万円の予算計上をしている。また、文化センターのほうは、臨時公務補1名を任用して、諸般の修繕のほか、施設管理のほうの業務に当たっている。任用経費として395万3,000円の予算計上をしている。大変申し訳ないが、右の下段のほうに、米印で注釈を書いている、2段目に、正職員人件費は社会教育総務費人件費から1人当たり人件費を算出し、「1.8人区」を乗じた額を試算額としたと記載しているが、「1.8人区」を「1.8人工」に訂正をお願いする。正職員の人件費ということで、舞台機械の操作、窓口等の受付業務、一部施設の管理業務等にどのぐらいの人件費がかかっているかという部分について、試算をしたものである。業務量等々から、まず人件費の人工数として1.8人工という業務量を割り出して、平成31年度の社会教育総務費の人件費予算から1人当たりを割り返し、これに乗じて試算したものである。1,228万5,000円を試算額とした。全てを合わせた合計4,779万4,000円が、維持管理の運営経費として経常的な額ということである。

また、下段のほう、参考として、文化会館の芸術鑑賞事業費を掲載している。この部分については、十勝管内、それから道内の多くの部分で、多いのは指定管理業務を委託している会館であるが、そういうところは芸術鑑賞業務を委託の中に含めてやっている。いわゆる一部運営管理費と合わせてやっているというような形態が見られているので、参考として計上したものである。

平成31年度当初予算ベースでは、報償費ということで、芸術鑑賞会、映画会等の公演料に315万円を予算計上している。芸術鑑賞会が3本程度、映画会も3本程度の公演料の予算額である。需用費と役務費については、それぞれの事業に係る軽微な経費ということで、4万4,000円と1万1,000円をそれぞれ計上しており、文化会館の芸術鑑賞事業費の合計で320万5,000円ということである。今後の運営という部分について作成した資料であるが、一部、3月の予算委員会の中でも委託的な話であったり、従前から指定管理も含めての検討ということで、社会教育課の内部でも検討を進めてきた経過がある。今回出した資料に掲載されている施設維持・運営管理経費の4,800万円弱ぐらいが、平成31年度予算の中では包括的な委託経費の目安になる金額と考えているところである。今後、社会教育課の内部として、まず、文化センター全体を指定管理者のほうに委託して進めていくのがいいのか、また、貸館業務として管理業務を委託し、そのほかに舞台の操作業務は別に委託したほうがいいのか。この辺について、費用面も含めて検討を進めていかなければならないということと考えているところである。

また、管内の情勢として、まだ私自身も4月に異動ということで詳しい情勢を把握していないが、指定管理者として受託している業者も、特に舞台業務については人材の確保が難しいということで、かなり苦勞をされているというお話を伺っている。例えば、催し物をするとき、館としては建物・機械の操作説明と、一部補助はするが、基本的に音響・照明といったスタッフは全部利用者のほうで用意をしてくださいというような形態をとらなければ、なかなか管理業務をこなせるだけの人員の確保は難しいというような状況になっているというようなお話を伺っている。こういった点を、十勝管内の状況等々を十分踏まえた上で方向性を決めさせていただきたい。また議会のほうにも提案をさせていただく場面が今後出てくるだろうということと考えているところである。

大変雑ぱくであるが、私のほうから説明は以上である。

委員長：資料に基づく説明は終了した。これから質疑に入るが、委員の皆様、何か質疑等はあるか。

中島委員：今の説明の中で、後段で話しをした運営のあり方という部分に少し関心持っているが、何がいいのか私もわからないでちょっとお話聞かせていただきたい。今年予算の中で、舞台機械操作を委託料で見ている。今現在、委託しているのか。

社会教育課長：舞台機械操作業務として、235万円の予算を計上している。まず、委託先の業者であるが、平成31年度については、一社が総合舞台技術という町内業者である。今年3月末に退職をした職員が起こしている会社である。もう一社が、ステージサービスという会社である。これも町内業者で、過去に社会教育課のほうにもいた経験のある職員が起こしている会社である。そのほかにもう



一社、株式会社ディアという会社がある。こちらの会社は、札幌の業者である。かなり前から、本町の舞台業務の補助的な部分、特に照明関係のほうで入ってきていただいている業者である。

中島委員：会社名は今聞いて初めてわかった。急遽、会社をつくったのだろうという思いをしている。先ほどの説明の中で、使用者が舞台関係の人も連れてきなさい、自主的にやりなさいという話は全体的な発想で言っていると思う。今、本町の文化センターや公民館の使用は、外部からの興行はあまり聞いていないが、ほとんど地元の人だろうと思う。地元の人がそういうことをできるのかと思う。話を聞くとカラオケが多いということで、文化センターの本舞台を使うのは少ないのかなと思いつつも、地元の人が使う場合には、不便があるのではないかと。異動したばかりで今現在はそういうものに慣れていくところであるので聞くのはちょっと申し訳ないと思うが、これから考えていく上でいい方法を見つけてもらいたいという思いである。

社会教育課長：今後の舞台操作業務の部分であるが、まず現状としては、舞台操作業務に本番は特に職員がかなりの人工を割かれるというのが実情である。平成 30 年度は改修工事やっていたのでないが、平成 29 年度の大ホールでの本番は、実は 34 日間ある。リハーサルと練習が 120 日あり、それから舞台の点検関係で 10 日程度ホールがふさがるといような形なので、大体、年間に 150 日ぐらいが舞台として、町民の方が中心になって利用される。この傾向は平成 27・28 年度の実績を見ても概ね同じ程度のボリュームなのだが、大きい舞台になると、舞台の袖のいわゆる総合プロデュースをする人が 1 人、音響に 1 人、照明に 1 人、ピンスポットのほうに 2 人ということで、5 人程度の人が舞台づくりのほうにかかわっている。リハーサルは通し稽古をやるので、そのときも張り付く。練習のときには 1 人か 2 人ぐらい職員がついて、それぞれ団体とやっている。この部分のうち、ピンスポットの業務は、ちょっと細かい話になるが、職員としてもそんなに高い技術レベルが求められるものではない。本当にうまい方は、ものすごくきれいに舞台をつくるように当てるのだが、そこまでの技量まではなかなかない。ただ、総合演出の部分については、それなりの経験、技術力、舞台全体の安全管理というものに目を行き届けるといった技量も含めてかなり必要になってくる。音響、照明についても、機器をうまく使いこなしていくという技術・経験レベルが必要になってくる。こういった点というのは、町民が使うときに、本町では今までは職員が直営でやってきた。ある意味では、演出、舞台をつくっていくということも一緒に行えてきていたという部分はある。こういった点は、管内では多くの町が指定管理者を使っている。舞台業務だけでも管理委託をするというのが多いのだが、そういうところと比べると、かなり町民と近い接点を持ってやってきているという形もある。こういったスタッフを利用者が確保するということがなると、それなりに高い経費がかかると思う。舞台委託業務の中に出ているが、音響を一人お願いするとなると、帯広あたりでも大体 1 日 3 万円、ちょっといいスタッフだと 5 万円ぐらいかかるというようなことも言われる。長年お付き合いをしている団体は結構安くやっており、いろんなことができるのだろうが、そういった経済的な負担というものも、委員から話が合った点については考慮していかなければいけないだろうということは思っているところである。

中島委員：今言われた職員が直営でやっていた時代、私が聞いた限りでは、よそから来た方も全員ではないが、帰られるときに大変喜んでいて、とにかく公演がしやすかったという話を過去に何回か聞いたことあるし、今でもそういう話がちらほら聞こえてきていた。

今回そういうことで、委託という部分でいくと、これはたまたま人についた予算だなと。操作経験者の退職者が出て、担当者がいるがまだもうちょっとという段階なのかと思ってこういう予算化がされ、将来その分だけでも委託という話が出たのだろう。それは悪いことだと思っていないが、委託する団体がどういうふうにか考えるのか。1 点目としては、これは早目に方向性を出すべきだろうと思っている、

それと、もう一つ。委託金額は 150 日程度が予算のベースという話だが、あと残りの方はどうやって身分保障するのか。委託についてはどうなっているのか。

社会教育課長：契約の手法であるが、先ほど申した 3 社のほうに、登録をいただいているとお考えください。舞台の利用者が来たときに、その舞台の業務量、日数といったことを打ち合わせた中で、今回は総合舞台技術のほうにお願い、それにプラス職員が入るといようなマネジメントをして委託業者を選定する場合や、大きい舞台では 3 社からそれぞれ 1 人ずつ来て、職員が 3 人入るなど、舞台ごとにその内容に応じて使い分けて、利用者のニーズに応じていくという手法をとっている。1 年間に 150 日のうち、3 社のほうに 235 万円の委託料をいくらかという契約をしたわけではない。1 回当たりいくらかという契約をして、その実績ベースに応じて、月締めで委託料を支払っているという経過である。

中島委員：今回、状況がたまたま変化したことによって、そういう新しい発想になったのだろうと。この機会に、将来は委託ということも考えたように思うが、悪いこととは思っていない。ただ、今回とっている方法は暫定的なもので、新年度以降までに新たなしっかりとしたことを考えるという理解をしておいていいか。というのは、その都度3社の中でやりくりをすると、別の業務が入ったらそれが受けられなくなる可能性があるので、来年度に向けて良い方法を見出していきたいと思うが、そういう理解をしておいてよろしいか。

社会教育課長：契約の手法については、実は平成29年度も平成30年度も、従前からこういった出来高の契約単価にしている。まず第1点目として、実際問題として技術者を確保することに我々は課題を持っている。先ほど指摘のあったように、人についての委託料、要するに業務をできる方を何とか業者として確保するというのでやっている委託料ということだと思っている。その点の部分については、人の確保、技術者の確保がまず第1の課題である。3社でそれぞれ使い分けていくという方法については、まず基本的には限界が来るだろうと。例えば、今回は都合が悪くて受けられない場合というのものもある。それから、現状でも、大きい舞台だと3・4人の職員が土日2日間などで、リハ・本番に付くとついているという形になってくるので、できれば1本の業者の中でうまく人材も確保していただければ、事務方職員については基本的には当日業務から極力人員を引いていける。このように職員が引いていくという形をとっていく方向を考えなければならぬだろうと思っはいる。当然、館としての設備機能を説明できる一定程度の知識レベルを持つ職員の配備は必要であるが、当日業務やリハーサル業務という部分については、少し職員の部分というのは引かなければならぬのかなと。実際問題、過去の公演などで、かなりレベルの高いところが来ると、館の職員なのにこんなことも知らないのか、こういう操作もできないのかという声を、出演者側や主催者側から受けるというようなことも、過去にはあった。こういった点からも含めて、まず委託については、舞台業務についてはかなり複数社というよりは一本化していくという道を考えなければならぬと思っはいる。ただ、舞台業務だけを1本にしたほうがいいのか。先ほど、年間150日という話があったが、いわゆる館の管理業務を含めて、舞台業務を合わせてやったほうがいいのかというところが今後の最大の検討課題と思っはいる。舞台業務で150日動いているのであれば、残りは管理業務のほうにその職員を回していくという形で、1本の指定管理でやっているところもあるし、貸館業務をまず指定管理にして、舞台業務などは特殊な部分が入ってくるので、舞台業務だけ別の業者に委託するという形態をとっている館も道内にはかなりある。ただ、言えることは、舞台業務に委託業者を一切入れずに職員が中心にやってきたのは、道内では根室市と清水町だけではないかと把握しているところ。ほとんどのところが指定管理ないし委託業者のほうにウエイトをシフトしていると思っはいる。委託の出し方としては、委員が言われるように、3社からその都度選んでいくというのはいろいろ問題が出てくるのではないかとこの部分については、私自身も4月に来て、危惧をしているところである。こういった点は来年度の予算化を含めて、見直す点が出てくるのではないかと現時点でちょっとそういった思いを持っている。

中島委員：ほかの町でそんなにやっているのなら、ちょっと勉強させてもらうのもいいのかなということをお願い添えて終わる。

委員長：今のことに関連して何かあるか。

鈴木委員：個人的な気持ちを伝えるならば、外部委託するのは大反対。過去、体育施設2つで、うまく行っているかどうかは別として、この町では固定された人事はなかなか難しいというのが私の中なので、今の段階では厳しいだろう。ただ、今、舞台装置関係でやられているのは、苦肉の策でいいのではないかとこの思うが、これが長持ちするかといったら5年先、10年先になったら破綻していきだろろうなというのがすぐわかるので。そこはそうなのだが、やはり役場職員自体も、社会教育はやはり町民にとって一番大事な部分ではないかと特に最近思うのである。もしここまで全部委託になっていくと、町民が本当に触れ合う、役場職員と会うというところが、もうなくなるのではないかとこの危惧も実はちょっとしたりしている。それが昨今のいろいろ部分がなかなかうまくいっていない部分も出てくるのではないかとこの思ったりする。ただ、舞台装置の関係でそういうふうに分けたというのが聞けたのが1つ良かったと思っはいるが、今の現職員において、それをサブ的に、もしくは主観的にやられている方も何人かは当然いるのか。

社会教育課長：現状の職員であるが、文化振興係は兼務も含めて係長以下3名いる。この3名と、一部館長がそこに入るような形で4名の中で、総合プロデュース的な部分を仕切れるところまでの職員は現状ないというのが実情である。したがって、まず経験を持っていた事業者に入っていただけで、その方が実際には演題とかプロデュース的なことを仕切っていただき、職員がサポートに入っはいる

くような形で舞台を運営しているのが実情。こういった点では、むしろ町民とものすごく接点を持っているというのは過去の清水町のいい部分でもあったと思うが、そういった部分は、今年度の社会教育課の職員の中ではそこまでの技術レベルに達した職員はいないという形は現状としてはある。

鈴木委員：人口こんなに減ってきて、今後も箱として、そんなにグレードの高いというか、高度な要求をするような催し物が常時出るのか、出ないのか。それとも、そういうものをどんどん引き寄せてくるというぐらいの意識は逆にあるのか、ないのか。そういう考え方も当然どちらかにとっていかないとならないのかと思うのだが。

社会教育課長：将来的な部分として、先ほど言った舞台技術に課題があるが、貸館業務全般もある。資料の中で示したように、人的経費の部分に金額が入っているが、正直申し上げて、別々の業務なのだが、役場と文化センターを一体として同じ業者が清掃や管理業務を請け負っているという背景を考えると、先ほど申し上げた4,800万円弱という金額は、人的経費としてはかなり低い金額が入っていると考えている。こういった点は、指定管理をやっているときというのは、どんどん大きい事業を入れていった際に費用面にかなり出てくるだろうということはちょっと懸念としてはある。芸術鑑賞の機会を町民のほうに大きく拡大していこうというような部分については、現状はこの資料のとおり300万円程度の予算で、入場料は実際に40万円か50万円ぐらいが入っているが、指定管理であっても、町であっても費用面はそんなに変わってこないの、正直なところ予算上の制約という部分が出てくるのかなど。逆に、運営経費を少しでも効率化して、そういった事業費をどんどん捻出して、町民にそういう機会を多くするか、少しレベルの高いものを出していきたいという気持ちはあるが、現状の経費は、今話したとおり、人的経費はかなり低く抑えられている積算内容であるし、設備関係については、専門業者がやっており仮に指定管理1社にしたとしてもいわゆるトンネル委託料みたいな形で流れていく経費というふうに捉えざるを得ない。そういった点を考えると、芸術事業の拡大という部分については、予算上の制約の中で考えていく部分が出てくると思うし、委託業務そのものについても、指定管理、特に包括指定管理については予算的な部分のメリットというものも当然考えなければいけないだろうということを現状の課題として認識している。

鈴木委員：清水町の文化センターの役割というのが、清水町内ではもちろんそういう役割があるが、全道、十勝の中の清水町の会館の役割というと、大体もう決まってくると思う。高度なものを要求していくのかどうかも含めて、何かすごく難しいところかなど。

参考までに聞きたいが、文化会館の芸術鑑賞や映画会も含めてだが、先ほど言った150日のうち一番使われているところは、ジャズダンス系なのかなというイメージを持っているが、それ以外はどんな団体が多いのか。

社会教育課長：まず、利用団体の部分であるが、ジャズダンス系と言われている団体については、年間で概ね15・16日程度ぐらいが練習と本番で使っている。こちらの団体については、実はスタッフを団体が唯一確保してきて、館をいわゆる貸館として大ホールを貸している。これ以外の部分について、職員がかなりプロデュースで携わるとか支援をしている団体の中で多いのは、吹奏楽の関係で、年間で見ると練習が多くなってしまいが、15から20日程度あるというところである。この2つがやはり多い。あとは、カラオケのチャリティーとかそういった部分は、普段は中央公民館で練習をしていて、当日のリハーサルなどで使うので、大ホールそのものの使用に際しては、そんなに多くはなっていない。

委員長：今、運営について、ずっと質疑を受けていたが、運営についてそのほかに質疑のある委員はいるか。いないのであれば私のほうから1つ質疑がある。

実際にイベントで使うとしての料金体系というか、例えば舞台に絡んで、自分でスタッフをそろえてきた場合と町で用意したときの料金は違うと思われるが、その一覧表はあるか。

社会教育課長：まず、料金体系だが、スタッフを利用者が確保した場合もしない場合も、1本の条例に基づく料金体系ということである。したがって、スタッフを私どものほうとしてできるのはこういう体制はとる、こういう機材はあると。これ以上の部分を求められる部分については、利用者のほうで確保なり、機材の持ち込みをしていただきたいということをお願いするという利用の申し込みの段階でまず調整をして、それから利用に入っていくという形になっていく。料金体系は1本である。

委員長：であれば、今現在契約している3社を、使おうが使うまいが同じという認識でいいのか。

社会教育課長：委託業者を使うのは文化会館、我々社会教育課である。今申し上げたのは、ジャズダンス系

の団体などが利用したときには、音響から何からのスタッフを、文化会館の職員でなくて、全部自分のところのスタッフを入れるという形。委託業者は、逆にいうと、袖で1人はつくが、むしろ安全保安的な部分の業務を行っているというぐらいで、総合演出は行わないという形。委託業者が入っても、職員のみでやったとしても、全て料金は、条例上1本という形になる。

委員長：何が言いたいかというと、ジャズダンス系の団体は、清水町の文化センター運営しているスタッフが、それなりの能力のある人だったらお願いしたいと。わざわざ何百万円もかけてスタッフを連れてくるのだったら、清水でやりたくないというぐらいのことを言うのでは。要するに、前に一緒に舞台をつくっていてもよかった時代があったようだが、今、機材も新しくなって、皆さん初めてのことで職員もわからない。今後の運営に当たって、職員にやらせて育てていくということについては、所属が変わったときにはまた一からやり直しのようなこともあるし、これは結構大変なことだと思う。それらを含めて、町民の団体が求めているものは、当然のように清水町の文化センターでやるのだから、文化センターの職員にいろんなことを手伝ってもらいたいと思っているようなことを聞いたが、今の状況ではちょっと難しいという気がするが、そこでこの3社が手伝ってくれるというふうになっていると思うが。舞台つくるのは、本当に簡単なことではないというのは素人でもわかるが、それらを加味して今後、社会教育課のほうでどのように持っていくか。本当に難しい話で、需要に応じてということにもなると思うが。その辺の運営について、大きな舞台をつくる団体からしてみると、希望はそういうことだが、その辺についてはどうか。

社会教育課長：今話のあった団体については、衣装であったり仕込みであったりと、利用者そのものがかなりのお金も時間もかけている団体だろうと思う。特にそういった大規模になっている団体からは、職員の技術レベルをもっと高い段階にして、一緒にやって関わってほしいという声がある。しかし、その部分については、私自身は難しい面のほうが大きいだろうと思っている。現状、3社に委託しているが、3社の委託業者を入れたとしても、まだレベルとしてもっと高いレベルをとるところにあるのかなという思いを持っている。一定の技術水準レベルは上げてはいきたいが、利用者のほうには申し訳ないが、これ以上のレベルになると、私たちでは厳しいという話をせざるを得ない部分が出てくると思っている。この部分については、町村名は出せないが、現状帯広市近郊の町でもそういう形態になっている。これは、指定管理委託としてやっていたとしても同様。帯広市は別格だが、町村ではそういう状況になっているということなので、この点については、予算のほうの部分についても話の機会を持っていきたいと思っているし、そういった中で熟慮してまいりたいと思う。

委員長：今年、ジャズダンス系の団体において、文化センターでイベントを行うはずなので、そのときに、連れてきた業者とは一度コンタクトをとって、いろいろなことを聞いていただきたいと思う。そのほか、運営関係について、質疑のある方いるか。

西山委員：先ほど貸館は料金が同じという話だったが、入場料をとる場合でも料金体制は全く変わらないのか。

社会教育課長補佐（安ヶ平宗重）：文化会館利用の料金体系であるが、町内にある社会教育や文化団体であるか、もしくは登録していない団体であるかによって、料金体系がまず違ってくる、その上で、なおかつ入場料の設定がいくら以上だと料金がいくらということで、また料金体系が違ってくる。そこは、町内の方でも2区分あるし、町外の方でも2区分設けている。

委員長：そのほか、あるか。  
(なしという声あり)

委員長：なければ、改修のほうの質疑受けたいと思うが、改修のほうは特によろしいか。この後、現地でまた説明あると思うが。  
(なしという声あり)

委員長：それでは、とりあえず、ここでの質疑は終了させていただいて、この後、現地のほうへ移って、再度説明を受けたいと思う。

委員長：休憩する。

【休憩 14：42】

(文化センター現地視察) (14：49～15：37)

【再開 15：48】

・まとめ（所管事務調査）

委員長：再開する。現地視察後ということで、このまま、まとめに入りたいと思うがいかが。

（はいという声あり）

委員長：それでは、今回の所管事務調査について、まず、今回でスクールバスの運行について及び文化センターの改修状況と今後の運営についてということは、継続ではなくて、調査終了ということによろしいか。

（はいという声あり）

委員長：であれば、まとめに入らなくてはいいけないが、まとめに関して、例えば今回の調査に当たって、特に委員各位から問題点等々あるいは改善策、対応策等あれば、報告書に反映するために出していただきたいと思うが、いかがか。

まず、スクールバスの運行に関して、特にあればお願いする。

鈴木委員：質疑をしたが、スクールバス事業がなくなることはないので、まず運行体制についてももう少し年代構成をしっかりとすることと、非常に人員も少ないというふうには実際には聞いているので、その部分の確保を含めて委託業者である昭和タクシーとともに、しっかりともう少し検討していただきたいということ。それと同時に何が必要なのかということも含めて、これを考えないと5年後、10年後は恐ろしいことになるのかなど。危機感を持って、将来を見通した上で計画を立ててほしいということ伝えていただければと思う。

委員長：そのほか、あるか。

中島委員：今、鈴木委員が言ったことにつながってくる部分はあるが、明快な答えをもらえなかったバスの運転技術員の確保について、民間においても、雇用の保障というか、そういうものをしっかりした上でなければ、鮮明に見えない部分ある。内容的にもしっかり示して、今、言われたように、将来のことも含めながら、採用していただいたいというふうには思ったところである。

これは、まとめの意見とは違うが、これが将来、もう一回町が直営でやれるのかと言えば、そういう方向性は出てこないと思うので、管理の運営上から、より安定性の高いものを、しっかりした経営できる体制を委託団体に求めていく必要があるのかという思いをしている。

委員長：そのほか、あるか。

特に問題点は、今の運転技術者の確保、その確保に当たっては、実際の運転技術者の雇用条件についてあなあではなく明確な基準のもとに安心して働けるといいうか、そういうところを。

（休憩してほしい旨の声あり）

委員長：休憩する。

【休憩 15：53】

【再開 15：57】

委員長：では再開する。

スクールバスの運行について、まとめとして、委員の皆様の意見は、とにかくこの事業が安全で継続できるように、運転技術者の確保に特に力を入れてもらって事業運営していただきたいというような内容を盛り込んで報告するというところによろしいか。

（はいという声あり）

委員長：では、1点目のスクールバスの運行についてはそのようにまとめる。

続いて、文化センターの改修状況と今後の運営について、現地を見て、説明を受けて、その課題及び問題点、改善点等々あれば、出していただきたいと思う。

鈴木委員：まず、改修状況の中においては、最後のほうに見た大集会室の改修が思ったほど計画に乗ってなかったというのがちょっと残念なところで、床及び壁も半分までと言っていたかが、それもいかならなと思った。大集会室は通常一番使う部屋なので、文化センターの顔である。その改修は、ちょっと一考してほしいという気はしないでもない。一番人も来るところなので、床やステージなどはもう少し考えられたほうがよろしいかと。それと、2、3年前の委員会ときにも言ったが、2階の教育委員会の事務所は西日が最後まで当たるところで夏はものすごく暑い。ああいうところにはエアコンを入れても誰も文句を言わないと思う。職員の現場ではまだ少ないが、こういうときでないと入れられないと思うし、入れるべきところにきちんと入れたほうがいいかと。まず、改修状

況としてはそう思っている。

今後の運営については、やはり文化センターの位置づけをこれからどういうふうを考えていくかにもよると思う。例えば、民間委託にするにしても、内部でやっていくにしても、位置づけをどのように考えていくかによる。これからどのように運用していくのかという大前提があつての話かなと思つている。帯広は別としても、音更、幕別のホールと比べるレベルではないかなと。レベルというか、清水は清水の流れでやったほうがいいのかと思つている。私の中では民間委託することが全てではないと思う。どちらにしても、検討するためには、これからどのようなホールにしていきたいのかというのがまず第一になければ。ビジョンがないと、計画はつけれないと思うので、早急にこのホールの位置づけを、20年間どのように考えていくのかということを含めて検討して、早急に結論を出すべきかなと。早急というか検討した上で結論を出すべきかと思つている。ということで、ホールの運営の仕方として、そのビジョンと計画を立てるべきかと思う。

委員長：ただいま鈴木委員のほうから、平成31年度、今年度の改修予定の中で、若干、町民目線でいくと足りないところがあるのではないかという意見と、運営形態について、今後、文化センター及び公民館が持つ機能をどのように運用していくか、その方針によって形態が変わってくるだろうということで、そこを早期に検討して、答えを出していただきたいという申し入れをまとめとする意見があつた。鈴木委員は今のまま、要するに外部委託なしでというような思いを持っているようであるが、委員会としてはその意見を出すわけではなく、そういう形態を検討して何が一番いいのかというような申し入れにしかならないと思う。そのほかの委員の皆様の意見を頂戴したいと思う。

川上委員：私自身はやはり、あくまでも職員は行政の中の職員で、専門家ではないので、舞台を切り離して、職員はそこには関わらないような状況の中でやっていくような方向性をつくっていく必要があると思つている。

委員長：今、川上委員のほうからは、舞台運営に関しては、要するに機材の使用に関して、または舞台をつくっていく上で、行政職員がそこまで深く入れるような状況にはないと。高度になり過ぎていて、それは専門家でないと満足できることにはならないということから、要するにプロに任す。今の形態がベストだとは言わないが、そちらのほうの流れに持っていくべきだろうという意見があつたが、ほかの委員の意見を承りたいと思う。

中島委員：川上委員が今言われた部分は、体制的には、現状は今の状態ではそうなのかなと。鈴木委員が言われた、将来のセンターの位置づけについても当然、強く話を出さなければならぬ部分もあるかもわからないが、現状としては、会社に委託しているといつてもこれはあくまでも個人なのである。今の現状では職員ではすべて対応できないのだから、新たに採用すれば別だが、現状として舞台装置だけまず手掛けておいて、将来的にはそれをどうしていくかというのは、その先のことだと思う。ということで、その辺、合わせてまとめていただければなというふう思う。

委員長：ただいま中島委員のほうから、現状を把握した上で、今できること、できる体制をそのまま継続していただいて、その後、将来的にどういう方向に行くかということをもとめて報告すべきだということであつたが、ほかの方の意見を伺う。

西山委員：委託業務のほうは今3社の中で共同でやっているような説明を受けたが、私は今のままでいいと思う。先ほど説明があつたようにNPOでやるのか、技術者がいないからどういうぐあいにしていくかということは、これからの課題で検討していったらいいのではと思う。

中河委員：運営などはよくわからないが、最後に説明を受けた文化会館芸術鑑賞事業費について、町民皆が来れるような事業を1年に1回ぐらいあればいいなと思う。「文化のまち清水」ということを掲げているので、そういう意味では、文化に触れる機会があればいいと思つているところである。

委員長：要するに、もっと増やしたほうがいいのか。機会を広く町民の皆さんにということで。

中河委員：そうである。

委員長：今、中河委員から、文化会館で行われる事業のほうについて、「文化のまち清水」といううたい文句であるから、もう少しそれにふさわしいくらい企画をして、お金使ったほうがいいのかという意見があつた。これもまた1つの意見だと思う。

それらを網羅して報告書をまとめたいと思うが、報告書について、どのようにまとめればよろしいか。

西山委員：委員長と副委員長に任せるので、お願いしていただきたいと思う。

委員長：それでは、委員長、副委員長でまとめさせていただいて、その内容については任せていただいて構わないか。定例会前に委員会を開くのはなかなか難しくなるので。そういうことで、お任せ願うということよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：これで本日の所管事務調査については終わる。

## (2) その他

委員長：その他に入るが、今後開催される6月の定例会で、所管事務調査の申し出を行わなければならない。要するに、9月の定例会までに道内視察があるのであれば、申し出を行わなければならないので、その視察内容、視察先を具体的に考えていただかなければならない。ただ、今意見を出してほしいと言っても、皆さん、あまり案を持っておられないと思う。6月の定例会中に一度委員会開くので、それまでに必ず皆さん、案を考えてきていただきたいということよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：先ほど、中島委員がちらっと言っていたが、例えば文化センターの運営に関して特殊な例があったとか、そういうことで構わないので。この後、体育館のことも絡んでくるし、いろいろ見ておくべきところはあると思う。せっかくの機会なので、道内視察ということで考えてもいいかと思う。それで、6月10日から定例会開会の予定なので、それまでに皆さん、考えておいていただきたい。よろしく願います。

その他、委員の皆様から何かあるか。

(なしという声あり)

委員長：よろしいか。

(はいという声あり)

委員長：事務局、何かあるか。

(なしという声あり)

委員長：以上、何もなしなので、これで厚生文教常任委員会、閉じさせてもらってよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：朝から長い間、御苦労さま。これで厚生文教常任委員会を閉会する。

【 閉会 16:13 】